

平成28年度
戸田市予算編成における重点施策の要望書

戸田市議会会派 戸田の会

酒井 郁郎

真木 大輔

金野 桃子

中山 祐介

平成27年10月1日

戸田市長 神保 国男 様

平成28年度戸田市予算編成における重点施策の要望書

戸田市は、一昨年に人口13万人を突破し、平均年齢が39.9歳（平成27年1月1日現在）と20年連続で県内一若く、将来的にも引き続き人口増加が見込まれており、人口減少社会のなかにながら住民に選ばれ続けているまちであると言えます。

一方で、税率10パーセントへの更なる引き上げが予定されている消費税、少子高齢化等による社会保障費の大幅な増加、および今後本格的な更新時期を迎える都市基盤・公共施設等、財政を圧迫する要因は多く、戸田市の行財政運営に関しては、議会のみならず市民の関心も日に日に高まっております。

私たち戸田の会は、二元代表制の一翼を担う議会の一員として、旧来の対立構造にとらわれず日々戸田市のために活動しています。戸田の会では、「必要な政策を実現する」「皆さんの声を市政に反映する」「公平な市政を実現する」という会派理念を掲げ、市民の期待に応えるべく活動する中で、このたび市民生活の向上に資すると考える事項を「平成28年度戸田市予算編成における重点施策の要望書」としてとりまとめました。

今後より厳しい財政状況が見込まれる戸田市ではありますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

戸田市議会会派 戸田の会
代 表 酒井 郁郎
副代表 真木 大輔
副代表 金野 桃子
副代表 中山 祐介

行政改革

● 若い世代を含む住民参加の市政運営

審議会・協議会等への公募市民の参加を原則とすること等により、市民協働を推進すること。また、市民からの意見聴取を行う際は、若い世代も参加しやすいよう、従来の郵送や窓口等の方法に加えて、インターネットからの意見送信等の手段を用意すること。

● 市庁舎内への託児所設置

市庁舎内に託児所を設置することで、子育て世代が窓口での手続きを行う際の負担軽減や、審議会・協議会・議会等への傍聴人または委員としての参加促進を図ること。

● マイナンバー制度の独自利用事務への活用

多様化・高度化する市民ニーズに沿い、事務処理の迅速化と行政事務の効率化を図るため、マイナンバー制度を独自利用事務に積極的に活用すること。また、独自利用事務の選定に際しては、アンケート調査を実施する等して、市民ニーズの把握に努めること。

● 補助金制度の見直し

従来の補助金制度を見直し、その目的や支給基準の明確化を図ること。また、補助金が適切に使用されているかの確認や、補助金の費用対効果の検証等、補助金支給後のチェックにも取り組むこと。

● 行政運営のより一層の効率化

コストの一括管理を行う調達責任者（CPO）の新設、公有財産の有効利用・統廃合の全市的な推進、評価の実施と大胆な見直し、枠配分予算やメリットシステムの推進による予算編成システムの改善を図ること。入札業務の改善へ向け、コスト削減、質の確保、市内業者の育成等の視点で継続的な検討を行うこと。

● 情報提供・透明化

予算・決算審議における事業別予算情報の提供、予算編成過程の公表、市民にとっての分かりやすさに配慮した情報提供の拡充等により、行政コスト情報の透明化を図ること。行政・議会関係者等による公共事業受注や職員採用等への口利きの禁止や、要望事項の公表を定めた条例（口利き防止条例）を制定すること。

● 競艇事業についての説明責任

市民の関心が高まっている競艇事業に関して、入札の透明化や財政状況の公表等、経営の改善に資する取り組みを推進していくこと。

● 優秀人材の確保と育成

十分な応募者数の確保や中途採用による人材発掘、職員の研修や勉強機会の増強、民間企業との人事交流の活発化、360度評価や本人へのフィードバックを活用し、人事評定の公平化と実力主義の推進、成長機会の提供を図ること。また、採用後のインセンティブ付与等により市内在住職員の増加を図ること。

子育て・教育

● 子供達の育ちや子育てへの理解あるまちづくり

子供達の遊び声や子育てへの理解、また、地域の子供達を見守る意識の醸成等、次代を担う子供たちを思いやるまちづくりを進めること。

● 多世代が利用できる公共施設づくり

市内3か所の福祉センターをはじめとする公共施設や町会会館等の身近な場所にある公共施設を、上戸田地域交流センター「あいパル」のような多世代が利用できる施設に見直していくこと。

● 子育て事業における多子軽減措置

学童保育室の保育料見直しにより保育料を改定する場合には、多子軽減措置を設けること。また学童保育料に限らず、今後、子育て事業に係る料金全般に多子軽減措置を設けることで、市として多子世帯を支援していくこと。加えて、受診券の追加補助等による多胎妊娠への支援を行うこと。

● 一時預かりの充実

子育て負担を軽減するために、保育園や学童保育室における一時保育および幼稚園における預かり保育の充実を図ること。また、現在の一時預かりの利用条件もニーズにあわせて見直すこと。

● 若年者の社会参加教育の促進

若年者の市民性を育むため、学校教育において政治参加教育や司法参加教育を導入すること。また、同様の観点から、生徒会活動等の取り組みをより一層活性化させることや、社会科におけるテーマ授業の充実等を推進すること。

● 戸田市の新たな教育モデルの確立と人材の育成

戸田市が実施している先進的な教育方法の効果検証と改善を進め、戸田市独自の新たな教育モデルを確立すること。その中で、これからの社会に対応できる人材の育成に努めること。

● ボランティア人材も活用した学習支援の実施

放課後や土日・長期休暇の教室、学童保育室等を利用して、ボランティア人材も活用した学習支援事業を実施し、生徒間学力格差の是正を図ること。

● スクールソーシャルワーカーの増員

平成27年度より埼玉県事業としてスクールソーシャルワーカーを1名配置しているが、経済的困窮者や家庭事情を寄り添って支援する活動の重要性は大きく、市単独での増員を検討すること。また初年度の活動実績を踏まえて適宜体制を強化すること。

● 教育行政・学校運営への保護者や地域住民の参画

教育行政に保護者の視点を積極的に取り入れるため、教育委員に保護者を2名以上含めること。また、地域の実情に沿った学校運営に向け、コミュニティ・スクール設置の検討を行うこと。

● 部活動の充実

市内中学校の部活動を活性化させるため、戸田市スポーツセンターや彩湖・道満グリーンパーク等の市内スポーツ施設を、部活動での使用に積極的に貸し出すこと。またその際に、学校を横断した連合の形態に対する貸し出しを促すことで、スポーツ・レクリエーション活動の芽を育てること。また、文科系の部活動も含め、保護者負担の実態を把握すること。

● 市内の学童保育室間の連携強化

学童保育室の高学年の利用が少ないことから、保護者のニーズや現場の声を把握し、年齢や事業者の特性に添った質の高い学童保育サービスを提供すること。また、行政が学童保育室のビジョンを持ち、公立学童保育室、民間事業者、こどもの国学童保育室と行政の情報共有・連携を強化し、学童保育全般の質向上を図ること。

● 放課後遊び場事業の行政主導による実施

放課後の小学校体育館・校庭を利用した遊び場事業を行政主導により実施し、既存の放課後子ども教室の開催日を補完することで、子供達の遊び場を確保すること。

● 産前・産後から育児までの継ぎ目のない子育て支援体制の強化

産前・産後における総合的なサポートや妊産婦・産後回復期の運動支援等を行い、また人員や施設の面において、妊娠から出産、育児までの継ぎ目のない一貫した支援体制を整備することで、子育て不安の解消を図ること。

● おやつや給食のアレルギー・添加物への配慮

保育園給食や学校給食、学童保育室のおやつにおける、アレルギー対応体制の強化および人体に有害な添加物への配慮を行うこと。

● 小中一貫化による公教育の充実

小中連携の推進により、学習指導と生活指導における小学校から中学校への接続の円滑化を図ること。更に、小中一貫化の実現に向け、設置形態や推進体制、教育課程上の学年区分等に関する具体的な検討を行うこと。

● 教職員や保育士、指導員によるわいせつ・体罰等の不祥事防止

小中学校や保育所、学童保育室等における、職員によるわいせつ・体罰を防止するため、面接時の確認を強化するとともに、実践的な職員研修やガイドラインの作成等に取り組むこと。

● いじめ対策

いじめゼロに向けた徹底した取り組みを継続すること。不幸にもいじめが起きた際には、学校・教育委員会・市の他関係機関と適切な連携を図ること。特にいじめ問題調査委員会の設置と調査にあたっては、行政・学校・教育委員会からの独立性、および中立性・透明性の確保に努めること。

● 発達障害・特別支援学級

特別な支援を必要とする子ども、特に発達障害については、特別支援学級の人員を強化するとともに、教育と福祉の連携を図り、関係機関の理解を広めること。また、保護者の理解や支援に努めること。

医療・福祉

● 重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進

多数の市民が移動すると考えられる駅前広場、同広場に接続する都市計画道路、都市公園、公共施設について、面的・一体的な整備を推進すること。また、バリアフリー新法に基づく基本構想の策定については住民参加により利用者の視点から把握するとともに、各施設管理者等と協議すること。

● 障がい者の共生するインクルーシブなまちづくり

行政や企業による障がい者雇用、市内イベント等での障がい者の参加、広報等を利用した障がいへの理解を促進し、障がい者と健常者とが共生するインクルーシブなまちづくりを行うこと。

● 医療センターの経営改革

将来的には運営主体変更も視野に入れた経営改革と事業内容の綿密な検討を行うこと。

● 医療費の適正化と医療効果の向上

保険者としての立場として、医療行為の適正化と頻回重複受診や残薬等の問題の是正のため、独自基準によるレセプト点検業務の強化、データヘルス計画の公費負担医療（医療扶助等）への拡大や綿密な分析と対応等を実施すること。地域医療連携の向上に向け、病診連携、病病連携、地域医療パス作成、医療情報の共有等の強化を図ること。

● 民間施設を活用した身体運動

主に中高年が気軽に利用できる運動拠点を確保すること。特に、民間施設（カーブス等）の利用促進を促すことで、現状では介護予防事業や身体運動に参加していない層の取り込みを行うこと。

● がん検診の改善

受診率向上や実施効果を考慮した事業設計を検討すること。特に、胃がん検診における胃・鼻カメラによる検診をX線検査との同条件での選択制にすることや、婦人科がん検診の好発年齢における毎年化、女性医師の配置等の再検討を行うこと。無料クーポン対象年齢だけでなく、全年齢かつ他自治体での検診を助成対象にすること等により、受診しやすい環境を作り受診率向上を目指すこと。

● 地域包括ケアシステムの構築

2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、現状（人口構造、高齢化率、医療資源の把握、財政、死ぬ場所）を調査し、地域で高齢者が過ごせる仕組みづくりを今から始めること。特に地域包括ケアシステムの始動前に、診療・介護報酬同時改定や医療計画・介護保険事業計画、医療費適正化計画等の開始を控える2018年に向けて体制を強化すること。

● 生活保護受給者の就労支援

就労支援相談員やケースワーカーの人員を強化することで、生活保護受給者の就労や就労の継続を支援し、受給者の経済的な自立や生活保護支給からの脱却を目指すこと。

生活・経済

● 駅前自転車駐輪場の整備と不法駐輪対策

駅前自転車駐輪場の利用料金改定に伴い、利用者目線で利用しやすい自転車駐輪場と整備すること。また、不法駐輪対策の際は費用対効果を踏まえて、対策を強化すること。

● 犯罪の起きにくいまちづくり

公園や広場から死角を無くし、また防犯パトロールを効果的に実施すること等により、犯罪の起きにくいまちづくりに取り組むこと。

● 歩いて移動しやすいまちづくり

路線バスや toco バスの交通案内情報の充実やバス停へのベンチ・屋根の設置、高齢者の運転免許返納の促進等、公共交通の利用促進を図り、「歩いて移動しやすいまちづくり」を進めること。

● 自転車走行空間の整備と自転車安全教育の推進

歩行者と自転車の安全を確保するため、自転車レーンと自転車ナビラインを中心とした自転車走行空間の整備を促進すること。また、自転車利用者への交通ルールの啓発に引き続き取り組むこと。

● 町会未加入者への対応

町会未加入者のコミュニティの活性化に関する検討を行うこと。併せて、市広報その他市民向けの広報文書を全戸に配布することで、行政情報の提供における公平化・均等化を実現すること。また、町会未加入者に情報共有を図ることによって、災害時においても公平化・均等化を実現すること。

● マンション住民の災害対策強化

行政と市民とが一体となった防災体制の構築のため、特にマンション住民に多い自主防災会未加入者の災害時ネットワークの強化を市内全域で図ること。

● 産業育成の強化

起業支援の強化・継続、および市内事業者の入札参加登録の促進等の具体的な方法により、新規開業者や NPO・市民団体に対する育成支援を拡充し、市内産業の活性化や市民活動の促進を図ること。IT・メディア関連や小規模製造業等の成長分野の企業群を戦略的に誘致・育成するため、有効な方法を調査・研究し、実施すること。

● 「週末戸田カフェ」の実施

駅前をはじめとする公共スペースの開放や集いの場づくりを工夫し、週末等の余暇時間における街のにぎわい創出と市民の福利向上を図ること。